

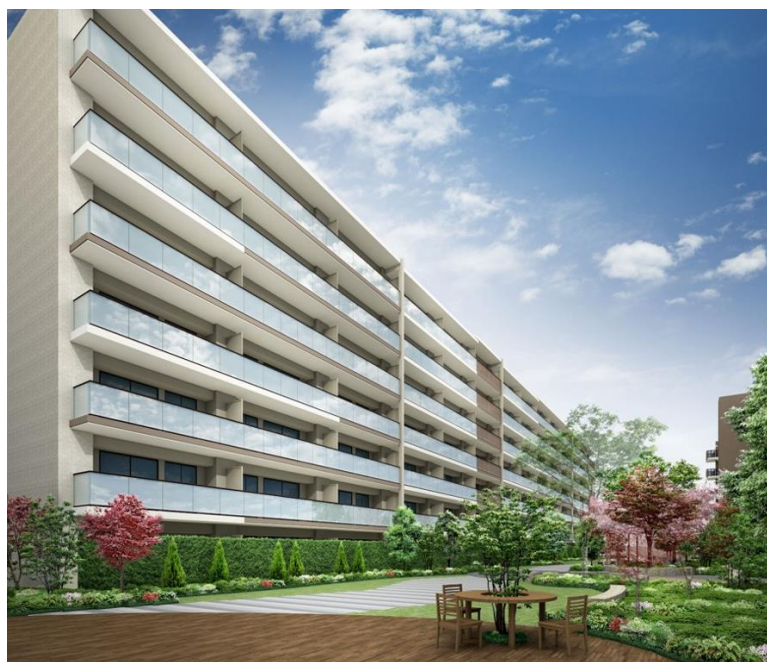
2022年6月14日

報道関係者各位

日鉄興和不動産株式会社
三菱地所レジデンス株式会社
東京建物株式会社

「習志野台三街区住宅団地マンション建替事業」 権利変換計画認可のお知らせ

日鉄興和不動産株式会社（本社：東京都港区、代表取締役社長：今泉 泰彦）、三菱地所レジデンス株式会社（本社：東京都千代田区、代表取締役 社長執行役員：宮島 正治）、東京建物株式会社（本社：東京都中央区、代表取締役 社長執行役員：野村 均）が参加組合員として参画し、習志野台三街区住宅団地マンション建替組合が施行する「習志野台三街区住宅団地マンション建替事業」において、権利者全員同意により船橋市に申請しておりました権利変換計画が5月31日に船橋市長より認可され、本日、権利変換期日を迎えましたのでお知らせいたします。



建物外観イメージ

習志野台は、船橋市の中でも人気のあるベッドタウンとして位置付けられており、東葉高速鉄道および新京成電鉄「北習志野」駅周辺は、主に団地と商店街が多く、賑わいのあるエリアとなっています。東葉高速鉄道と新京成電鉄の結節点でもあり、大手町へ直通33分、新津田沼へ直通7分の交通利便性を有しております。また同時に、生活利便施設、北習志野近隣公園をはじめとする緑地環境もそろい良好な住環境が整っています。

本建替え事業は、管理組合の理事会の諮問機関である「長計委員会（2016年に再生検討委員会に改組）」が2013年に建替え

検討を開始し、2015年に建替推進決議を可決、2016年に事業協力者選定を行い、本格的な建替え検討を進めてきました。2020年10月に一括建替え決議の可決を経て、2021年4月にマンション建替組合が設立。権利者全員の同意により、今般の権利変換計画を定め認可に至りました。

News Release

本事業は、東葉高速鉄道「北習志野」駅から徒歩2分（新京成電鉄「北習志野」駅から徒歩3分）、習志野台団地の最西端の地において、先進のレジデンスへの建替えにより、都心直結アクセスの都市の利便性と、人、自然、街が調和した団地再生を創造します。

開発面積は約24,800㎡、うち先行して開発する駅寄りの建替え用地（約16,300㎡）は、安心安全な建物を望む権利者の想いをかなえる建替え後の住宅を整備。北習志野近隣公園寄りの区画は保留敷地とし、住宅開発用地として整備、団地の老朽化と高齢化の課題を解消し、多世代の交流と賑わいの創出を目指しています。先行する建替え用地の住宅の計画建物は、地上7階建・総戸数488戸で構成されます（保留敷地の住宅開発の計画未定）。多世代に快適なレジデンスとし、災害時の中庭空間での防災機能や多彩な共用施設の整備を予定しています。

■プロジェクト概要

名称	: 習志野台三街区住宅団地マンション建替事業
所在地	: 千葉県船橋市習志野台三丁目3番1他（地番）
交通	: 東葉高速鉄道「北習志野」駅徒歩2分、新京成電鉄「北習志野」駅徒歩4分
敷地面積	: 約24,800㎡
延床面積	: 約37,900㎡（建替え用地）
建物用途	: 住宅
総戸数	: 488戸（建替え用地）
総販売戸数	: 未定
構造規模	: 鉄筋コンクリート造・地上7階建
施行者	: 習志野台三街区住宅団地マンション建替組合
参加組合員	: 日鉄興和不動産株式会社、三菱地所レジデンス株式会社、東京建物株式会社
設計	: 株式会社長谷工コーポレーション
施工	: 株式会社長谷工コーポレーション

【これまでの経緯】

2013年	管理組合理事会諮問機関（長計委員会）にて建替え検討開始
2015年	建替推進決議可決
2016年	事業協力者選定（日鉄興和不動産株式会社、三菱地所レジデンス株式会社、東京建物株式会社の3社グループが選定）

■スケジュール

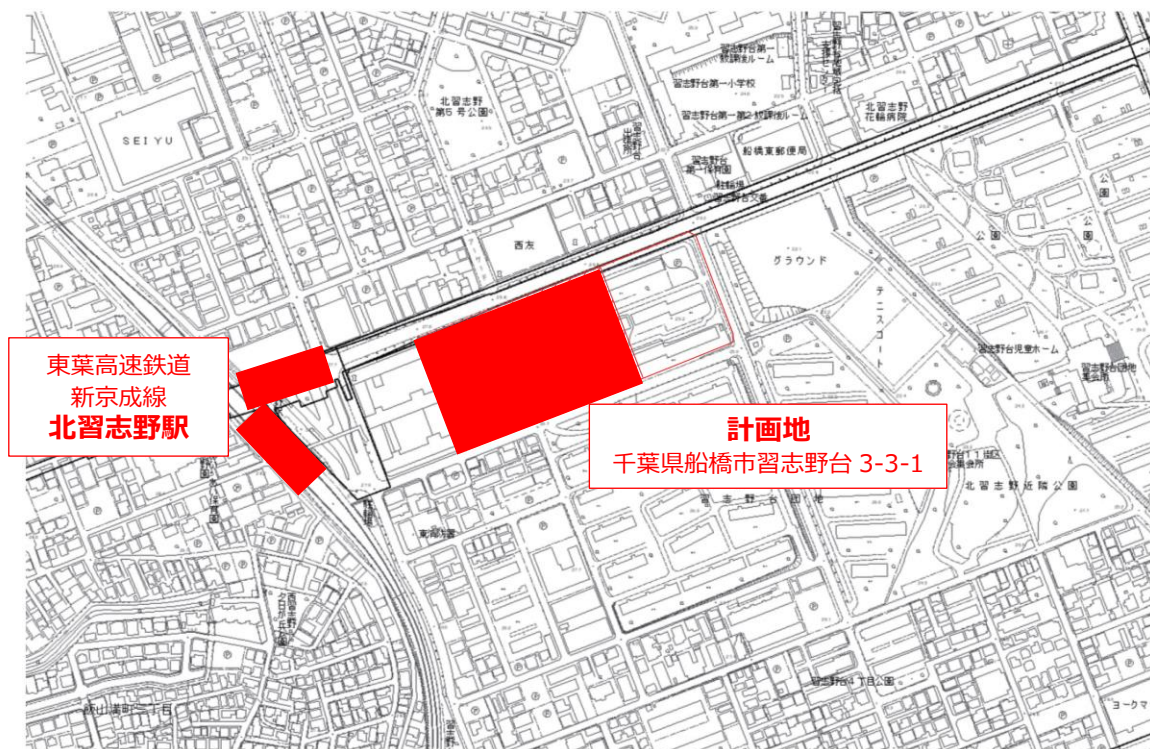
2020年10月	一括建替え決議可決
2021年4月	マンション建替組合設立
2022年5月	権利変換計画認可

【今後の予定】

2023年2月 着工（建替え用地）

2026年4月 竣工（建替え用地）

【習志野台三街区住宅団地マンション建替事業位置図】



以上